

福祉情報

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受けている方は、現況届を提出してください。

この現況届がない場合は、受給資格があつても8月分以降の手当を受けることができなくなります。

▼準備するもの

証書・住民票・印鑑・その他必要証明書等

【児童扶養手当】

8月1日(金)～9月1日(月)

【特別児童扶養手当】

8月11日(月)～9月10日(水)

▼届出・問い合わせ先

福祉事務所 ☎ 82-9519

ひとり親家庭医療費受給 資格証の更新手続

ひとり親家庭医療費受給資格証の交付を受けている方は、更新の手続きをしてください。

- ▼準備するもの
- ひとり親家庭医療費受給資格証(青色)、健康保険証、印鑑、住民票(世帯全員が記載されたもの)
- ※児童扶養手当の現況届を出される方は、住民票は1通で結構です。
- ▼受付期間
- 8月1日(金)～9月1日(月)
- ▼手続・問い合わせ先
- 福祉事務所 ☎ 82-9519

児童手当現況届

児童手当を受けている方で、現況届の手続を済ませていない方は、至急、手続をしてください。

手続が遅れると、手当の支給ができなくなる場合がありますので、ご注意ください。

▼手続に必要なもの

印鑑、年金加入証明書または健康保険証の写し

※平成26年1月1日以降に津久見市に転入された方は、所得証明書が必要です。

※単身赴任等で児童が津久見市外にお住まいの場合は、児

童の属する世帯全員の記載された住民票が必要です。

▼届出・問い合わせ先

福祉事務所 社会福祉班

☎ 82-9519

津久見ふれ愛教室

リトミック教室(演歌ビクス)

▼日時 8月25日(月)

10時～11時30分

▼時間 8月28日(木)

13時30分～14時30分

▼場所 うばめ園あゆみ

※参加費は無料です。当日は運動靴をご準備ください。

▼申込・問い合わせ先

うばめ園あゆみ

☎ 82-0353

ヨガ教室

▼日時 8月20日(水) 10時～

▼料金 無料

※動きやすい服装でお越しください。

※定員になり次第締め切らせています。

▼場所・申込・問い合わせ先

地域活動支援センター
ぱれつと

☎ 83-5324

心の健康相談

▼内容 心の相談、精神保健・福祉・医療・日常生活・社会復帰に関すること、認知症、アルコール・薬物依存症、ひきこもり、思春期問題など

▼相談日・相談担当者
専門医による相談日

8月28日(木)

13時30分～14時30分

▼相談場所 中部保健所

※予約制 面接相談

▼問い合わせ先 中部保健所

☎ 62-9171

8月手話通訳者設置日

▼8月の設置日

4日(月)・11日(月)・18日(月)

25日(月)

▼設置時間

8時30分～12時

13時～16時30分

※個人のプライバシーの保護には細心の注意をはらっていますので、安心して依頼してください。

※定員になり次第締め切らせています。

▼場所・申込・問い合わせ先

福祉事務所 障がい支援班

☎ 82-9519

巡回療育相談

在宅の障がい児およびその家族の為の、巡回療育相談を行います。

▼日時 8月10日(日) 13時～16時

▼場所 フラワーキッズ 費用 無料

▼相談内容 口腔衛生・療育訓練・日常生活・進路(就学)・福祉サービス等

※専門のスタッフが対応します。
※予約制

▼申込・問い合わせ先
さぽーとセンター風車

☎ 63-5888

平成26年度 戦没者遺児による慰靈友好親善事業

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰靈友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰靈追悼を行ふとともに、同地域の住民と

友好親善をはかることを目的としています。

▼参加資格

今回実施する地域(周辺の公海を含む)で戦没された方の遺児

※先着順ではありませんが、早めにお申し込みください。

▼参加費 9万円

※集合場所までの交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等

は含まれおりません。

※燃料費の高騰や円安等の諸般の事情により値上げする場合があります。

▼実施地域

【広域地域】

- ①旧満州
- ②西部ニューギニア
- ③旧ソ連
- ④マリアナ諸島
- ⑤東部ニューギニア(1次)
- ⑥トラック・パラオ諸島
- ⑦ボルネオ・マレー半島
- ⑧フィリピン(1次)
- ⑨ソロモン諸島
- ⑩ミャンマー(1次)
- ⑪台湾・バシー海峡
- ⑫東部ニューギニア(2次)

(13)ミャンマー・インド (2次)

(14)フィリピン(2次)

(15)中国

【特定地域】

①西部ニューギニア

②ビスマーク諸島

③マーシャル・ギルバート諸島

申込みは各都道府県遺族会へ

大分県遺族会連合会事務局

☎ 097(543)2459

▼問い合わせ先

日本遺族会事務局

☎ 03(3261)5521

お守りキットに
登録しませんか?

お守りキットとは、65歳以上の方や障がいをお持ちの方などが災害時や緊急時にご自身の命の情報を支援者に伝えるためのものです。

息子・娘世帯などと同居している方、お元気な方でもいざという時のために早めの登録をお願いします。

情報の更新をしましょう!

すでにお守りキットをお持ちの方でご自身の状態や状況、環境などが変わった場合には登録しているご自身の情報を変更・更新してください。

※新規登録や情報更新等については、長寿支援課・福祉事務所・社会福祉協議会へご相談ください。



▼問い合わせ先
長寿支援課

福祉事務所

☎ 82-5666

社会福祉協議会

☎ 82-9519

82-5000

にいる方、お元気な方でもいざという時のために早めの登録をお願いします。

障がいをお持ちの方も地域の中で適切な支援を受ける為に早めの登録をお勧めします。